

総

括

質

疑

9月定例会では、決算審査特別委員会において各会派の代表が、令和3年度決算について一問一答方式による質疑を行いました。

ここでは、その質疑の一部を掲載します。

(決算審査特別委員会小委員会での審査)



都市整備

福島 和人

公明党

問 現在、バスの空白地域となっている神足木寺町付近の東部バス停留所の設置について、その後の進捗状況はどうか。

答 これまでの地域公共交通会議での議論を踏まえ、東部バスの新たなバス停留所は、大規模マンション前への設置を関係者と協議し、おおむね了解を得た。今後は、地域公共交通会議で協議が調えば、年度内には新ルートでの運行を開始したい。



教育

大伴 壘

輝 (かがやき)

問 学校におけるタブレット端末の活用については、児童・生徒に対し、休み時間などでの使用制限をするだけではなく、情報モラルも含めた教育をすべきと考えるがどうか。

答 子ども達が安全・安心にタブレットを利用できるよう、一定の制限は必要と考える。一方で小学校低学年から、情報モラル教育を通じてSNSの適切な利用など、情報を正しく利用できるよう指導している。



行財政

富田 達也

輝 (かがやき)

問 公民連携について、新田保育所跡地の広場活用は令和3年度からの3年間であるにもかかわらず、なぜ運営を行う民間事業者との協定締結に今年7月まで時間を要したのか。

答 事業を進めるにあたり、ルール設定や運営方法について、関係機関が思いを共有し、丁寧に協議を進めたことにより周辺の住民、自治会の理解、参画が得られたものであり、必要な時間であったと考える。



地域振興

中小路 貴司

平成自民クラブ

問 文化財保存活用地域計画の策定にあたり、京都府立大学と長岡京市ふるさとガイドの会との協働によるフィールドワークなどを実施したと聞く。どのような成果があったのか。

答 実際に市内を巡り、本市の文化財や歴史文化の特徴をまとめていただいた。それらを基に、市内外から見た視点を組み合わせることで、改めて本市の歴史文化の魅力を再整理することができた。

総括質疑とは？



決算審査特別委員会には、分野ごとに審査する「分科会」と決算議案全体を一括して審査する「小委員会」があります。小委員会では、各会派から選任された委員が、それぞれ一人あたり30分の持ち時間で、一問一答方式の質疑を行います。これを「総括質疑」と言います。



福祉

広垣 栄治

日本共産党

問 本市の子育て支援医療費助成制度は、京都府の制度に市単費で上乗せして、中学卒業まで医療機関ごとの自己負担を月200円としている。今後、高校卒業まで医療費を無償化してはどうか。

答 京都府が子育て支援医療制度の見直しに着手したと聞く。府の議論の経過や本市での影響を見定めたいうえで、どのような形が望ましいか、十分に検討していきたいと考える。



教育

小原 明大

日本共産党

問 全放課後児童クラブの民営化が本市の方針と聞くが、今まで積み上げてきた保育を受け継ぐ人がいなくなり、大きな損失と考えるがどうか。

答 直営で続けていくことで、人員を確保し、保育の質を担保できるか考えなければならぬ。保育の提供責任は、行政がしっかりと持ちながら、公営クラブの支援員の雇用も考慮し、一定期間を経ながら民間委託していくことが重要と考える。



福祉

中村 歩

日本共産党

問 福祉施設では、コロナ禍による感染対策や物価高騰の影響でかなり増し経費が増えている。この経費に対し、直接的な支援や市が行っている現物給付を継続すべきではないか。

答 直接的な支援としては、令和3年度からの福祉事業者等緊急対応支援補助金の給付など、支援を行っている。また、現物支給でも事業所の要望に応じて市の備蓄物資等を渡す形で継続的に支援を行っている。



地域振興

白石 多津子

平成西山クラブ

問 本市の令和3年度のふるさと納税の件数、寄附額は、大きく落ち込んだ。今後、ふるさと納税制度をどのように考え、進めるのか。

答 単なる寄附額の競争に乗るのではなく、事業趣旨に共感いただく共感型寄附に取り組み思いは変わっていない。一方で返礼品型は、返礼品の選択肢を増やすことが重要であるため、寄附金を新たな返礼品開発の投資につなぐ仕組みも必要と考える。



公共施設

上村 真造

平成西山クラブ

問 新庁舎建設では、令和2年の本契約の締結以来、今日まで複数の変更契約があった。市は変更契約について、どのように考えているのか。

答 施工段階で設計業者などからさまざまな提案があるが、内容を十分に吟味し、将来に向けての財政的な負担も考慮しながら精査すべきと考える。安易な工事費の増額や工期の延長とならないよう監理、監督に努めたい。

インターネット中継のサイトをリニューアルしました！

今回のインターネット中継サイトリニューアルにより、パソコン・スマホなどを問わず、市議会で配信している平成25年第4回定例会以降の映像をご覧いただけるようになりました！

また、ページがレスポンスデザインへと変更されたため、閲覧する端末の画面サイズに合わせて、表示が最適化されるようになりました！



～この言葉ってどういう意味？～ 語句解説コーナー



文化財保存活用地域計画

平成31年4月に施行された改正文化財保護法において創設された制度で、各市町村において取り組んでいく目標や取り組みの具体的な内容を記載した、市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランです。

地域の歴史や文化にまつわる多様な文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、地域の特徴をいかした地域振興や確実な文化財の継承につなげるものです。

かかり増し経費

通常より増して掛かる経費のことです。新型コロナウイルス感染症への対策事業においては、新型コロナウイルス感染症が発生したことで、追加で発生する費用のことを指します。